

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第4期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	オンキヨー株式会社
【英訳名】	ONKYO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大拙 宗徳
【本店の所在の場所】	大阪府寝屋川市日新町2番1号 （同所は登記上の本店所在地ですが、実際の本店業務は下記で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北浜2丁目2番22号
【電話番号】	06（6226）7343
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 林 亨
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第1四半期連結 累計期間	第4期 第1四半期連結 累計期間	第3期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(百万円)	7,671	7,277	35,538
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	926	1,173	384
四半期純損失( )又は当期純利益(百万円)	794	1,097	437
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	601	654	1,271
純資産額(百万円)	3,845	5,483	6,179
総資産額(百万円)	26,966	27,069	27,287
1株当たり四半期純損失金額( )又は1株当たり当期純利益金額(円)	12.91	17.85	7.11
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	6.10
自己資本比率(%)	14.0	18.6	20.8

(注1) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(注2) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注3) 潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間における海外の経済環境は、米国での景気回復基調が見られる一方、欧州においては景気低迷が継続しており、中国や新興国の景気は減速気味で推移しております。一方、国内経済は、円高是正が進み輸出企業の業績回復等により景気回復の傾向がみられるようになりましたが、当社を含めた家電業界につきましては、海外メーカーとの熾烈な競争とテレビを含めたデジタルAV製品の消費低迷が継続しており、極めて厳しい事業環境が続いております。

このような事業環境の下、当社グループは、経営理念『VALUE CREATION』に基づき、最新機能を搭載したAVレシーバー等の高付加価値製品を市場投入する一方、顧客のライフスタイルの変化に対応し、幅広い顧客層の価値観を創造するヘッドホンや新たなサウンドシステムを市場に投入するなど、マーケティングに基づいた新たな商品カテゴリーへの新規参入への取り組みも積極的に推進しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、欧州での販売が前年を下回っている事に加えヘッドホンやサウンドバー等ライフスタイル系商品の本格的な市場導入が第2四半期以降になる事等により、売上高は前年同四半期比394百万減収の7,277百万円となりました。また、損益につきましては、売上高の減少による売上総利益の減少はあったものの経費削減などにより、ほぼ前年同四半期並みとなる835百万円の営業損失にとどまりました。一方、為替差損166百万円や持分法による投資損失105百万円等の計上により、前年同四半期比247百万円減益の1,173百万円の経常損失となりました。四半期純損失につきましては、前年同四半期比303百万円減益の1,097百万円となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

#### A V事業

AV事業におきましては、全世界で評価の高いAVレシーバーのエントリーモデルをリファインしBluetooth、Wi-Fi機能を内蔵した先進モデルの発売に加え、テレビまわりの環境を手軽にアップグレードしBluetooth機能内蔵でワイヤレス音楽再生も楽しめるパーティタイプのサウンドシステムSBT-100等、新たなオーディオリスニングスタイルと高品質を両立させる新製品の市場投入を積極的に行いました。

国内市場におきましては、主力のミニコンポFRシリーズが新製品の導入を控え品切れ状態となったものの、TEAC製品の販売などが寄与したことなどにより、売上高は前年同四半期比31百万円増収の1,229百万円となりました。また、海外につきましては、欧州市場の需要低迷などにより、売上高は前年同四半期比225百万円減収の4,018百万円となりました。その結果、AV事業の売上高は前年同四半期比193百万円減収の5,248百万円となりました。損益は、ほぼ前年同四半期並みとなる316百万円のセグメント損失となりました。

#### O E M事業

OEM事業における売上高は、車載用スピーカーが堅調に推移し、前年同四半期比35百万円増収の1,949百万円となりました。また、中国への生産移管による原価低減効果などが寄与した結果、損益につきましては、2百万円のセグメント損失（前年同四半期比67百万円改善）となりました。

#### その他

その他事業の売上高は、前年同四半期比235百万円減収の79百万円となった結果、損益は86百万円のセグメント損失（前年同四半期比23百万円減益）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、682百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

平成26年3月期は、AV事業におきましては、主力のAVレシーバーにBluetoothやWi-Fi等のワイヤレス機能やネットワーク機能をより拡充し、より多くのユーザーのライフスタイルを意識した新製品の投入に加え、本格的なヘッドホン市場への参入などよりマーケットにアピールする製品を展開してまいります。欧州市場の先行きの不透明感や日本国内市場の縮小などにより、為替レートの変動による売上高増加以外に販売の大幅な伸長は見込めないものの、事業構造改革の効果などにより収益性は改善される見込みです。OEM事業におきましては、主要製品に経営資源を集中し生産地の適正化、原価低減を推進することにより、収益性は正常化するものと見込んでおります。また、ティアック株式会社との昨年来進めてきました広範囲な事業統合による成長効果や、さらなる両社の協業、協働範囲を深化、拡大し効率化を推進することでコストの削減効果等を見込んでおります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ217百万円減少し27,069百万円となりました。有利子負債は前連結会計年度末比250百万円増加の8,625百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末比696百万円減少の5,483百万円となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは経営理念（ビジョン）として『VALUE CREATION』を掲げております。当社は、創業以来、人類の共通語ともいえる音楽の理想的な再生装置の開発を目指してきました。そういった長年のものづくりで培ってきた技術やノウハウに“新しい何かを加えること(+Something NEW)”で、新たな価値提案を行い、驚きと感動を提供していくことを目標とし、下記の「経営方針」の達成に向けて真剣な取り組みを続けてまいります。

世界の市場で最高水準の品質と性能を維持し、心の琴線に触れる商品・サービスを提供し続けます。

環境との共生、調和をスローガンとし、広く社会から信頼される企業活動を行います。

グループ全体で経営効率の向上を図り、利益を創出することで、企業価値の向上に努めます。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	61,903,165	61,903,165	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	61,903,165	61,903,165	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	61,903,165	-	2,628	-	1,964

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,107,700	611,077	-
単元未満株式	普通株式 395,165	-	-
発行済株式総数	61,903,165	-	-
総株主の議決権	-	611,077	-

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式50株が含まれています。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オンキヨー株式会社	大阪府寝屋川市日新町2番1号	400,300	-	400,300	0.65
計	-	400,300	-	400,300	0.65

(注) なお、自己株式の第1四半期会計期間末現在の実質所有数は400,829株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.65%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,172	4,257
受取手形及び売掛金	9,407	7,743
商品及び製品	1,928	4,376
仕掛品	70	97
原材料及び貯蔵品	398	399
その他	992	980
貸倒引当金	95	106
流動資産合計	17,874	17,748
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,563	2,563
その他(純額)	1,921	1,972
有形固定資産合計	4,484	4,535
無形固定資産		
のれん	364	364
その他	584	595
無形固定資産合計	949	959
投資その他の資産		
投資有価証券	3,687	3,647
その他	292	178
投資その他の資産合計	3,979	3,826
固定資産合計	9,413	9,320
資産合計	27,287	27,069
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,455	8,391
短期借入金	4,330	4,961
1年内償還予定の新株予約権付社債	1,200	1,200
製品保証引当金	464	524
その他	3,437	2,813
流動負債合計	16,887	17,890
固定負債		
長期借入金	2,845	2,464
再評価に係る繰延税金負債	177	176
退職給付引当金	178	107
その他	1,019	948
固定負債合計	4,220	3,696
負債合計	21,107	21,586

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,628	2,628
資本剰余金	2,232	2,232
利益剰余金	594	598
自己株式	52	52
株主資本合計	5,402	4,208
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	465	338
繰延ヘッジ損益	171	124
土地再評価差額金	316	318
為替換算調整勘定	335	284
その他の包括利益累計額合計	274	816
新株予約権	22	22
少数株主持分	479	435
純資産合計	6,179	5,483
負債純資産合計	27,287	27,069

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	7,671	7,277
売上原価	6,190	5,863
売上総利益	1,481	1,413
販売費及び一般管理費	2,269	2,248
営業損失( )	788	835
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	1	1
その他	8	44
営業外収益合計	12	47
営業外費用		
支払利息	48	42
為替差損	6	166
持分法による投資損失	46	105
その他	47	71
営業外費用合計	149	386
経常損失( )	926	1,173
特別利益		
事業整理益	129	-
その他	27	-
特別利益合計	156	-
税金等調整前四半期純損失( )	769	1,173
法人税、住民税及び事業税	15	25
法人税等調整額	9	30
法人税等合計	25	4
少数株主損益調整前四半期純損失( )	794	1,168
少数株主損失( )	0	70
四半期純損失( )	794	1,097

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	794	1,168
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	147	126
繰延ヘッジ損益	2	46
土地再評価差額金	-	1
為替換算調整勘定	347	362
持分法適用会社に対する持分相当額	9	230
その他の包括利益合計	192	514
四半期包括利益	601	654
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	600	550
少数株主に係る四半期包括利益	0	103

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（1）連結の範囲の重要な変更

前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました広州安橋貿易有限公司は平成25年5月19日に清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。

（2）持分法適用の範囲の重要な変更

前連結会計年度まで持分法の適用の範囲に含めておりました天津英安達科技有限公司は平成25年4月15日に清算終了したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 財務制限条項

当社の借入金および社債には以下の財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、貸付人または社債権者の請求により、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、元本および利息を支払うこととなっております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
社債	600百万円	600百万円
社債	600	600
長期借入金	2,876	2,531
(うち1年内返済予定)	(1,380)	(1,380)
長期借入金	825	770
(うち1年内返済予定)	(220)	(220)

社債

- ) 平成21年12月以降の各四半期末において、連結貸借対照表の流動比率が1.05を下回るまたは当座比率が0.65を下回る状況が2四半期継続した場合
- ) ネットデット(純有利子負債)が13,500百万円を上回る状態が、2四半期継続する場合

社債

平成22年3月以降の各決算期末において、単体ベースで3期連続経常赤字となった場合、または連結ベースで3期連続経常赤字となった場合

長期借入金

- ) 本契約締結日以降の各連結会計年度末日における修正純資産の部の金額を、5,255百万円、又は直近の連結会計年度末日における修正純資産の部の金額の75%に相当する金額のいずれか高い金額以上に維持すること。なお、修正純資産の部の金額とは、連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額に売却予定不動産の売却に伴い計上した土地再評価差額金の減少額(3,441百万円)を加算した金額をいう。
- ) 本契約締結日以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ) 借入人が本契約に基づく債務以外の債務(社債を含む)について期限の利益を喪失しないこと。

長期借入金

- ) 本契約締結日以降の各事業年度末日における修正純資産の部の金額を、平成23年3月末日における連結純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における修正純資産の部の金額の75%に相当する金額のいずれか高い金額以上に維持すること。なお、修正純資産の部の金額とは、各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額に大阪本社不動産の売却に伴い計上した固定資産売却損の金額(815百万円)を加算した金額をいう。
- ) 本契約締結日以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。
- ) 借入人が本契約に基づく債務以外の債務(社債を含む)について期限の利益を喪失しないこと。

なお、上記債務のほか、長期借入金400百万円、および短期借入金982百万円について、当社が本契約に基づく債務以外の債務について期限の利益を喪失した場合に、貸付人の請求により契約上の一切の債務について期限の利益を失う旨、規定されております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	147百万円	134百万円
のれんの償却額	-	19



(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計
	A V事業 (注1)	O E M事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,442	1,913	7,356	315	7,671
セグメント間の内部 売上高又は振替高	112	183	295	65	361
計	5,554	2,097	7,652	380	8,032
セグメント損失( )	291	69	361	63	424

(注1) 「A V事業」の海外売上高は、北米1,620百万円、欧州1,962百万円、アジア553百万円、その他地域108百万円  
 であります。

(注2) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、修理および補修部品の販売等  
 を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主  
 な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	361
「その他」の区分の利益	63
全社費用(注)	364
四半期連結損益計算書の営業損失( )	788

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費用であります。

当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	合計
	AV事業 (注1)	OEM事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,248	1,949	7,197	79	7,277
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8	74	83	109	192
計	5,256	2,024	7,280	189	7,470
セグメント損失( )	316	2	318	86	404

（注1）「AV事業」の海外売上高は、北米1,446百万円、欧州1,707百万円、アジア743百万円、その他地域121百万円  
 であります。

（注2）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、修理および補修部品の販売等  
 を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主  
 な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	318
「その他」の区分の利益	86
全社費用(注)	430
四半期連結損益計算書の営業損失( )	835

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費用であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	12円91銭	17円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(百万円)	794	1,097
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(百万円)	794	1,097
普通株式の期中平均株式数(千株)	61,503	61,502
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月7日

オンキヨー株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 辻内 章 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石原 伸一 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオンキヨー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オンキヨー株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。